

お知らせ

平成 26 年 10 月 31 日
井関農機株式会社

東風井関農業機械有限公司がハイテク企業の認定を受けました

当社の関連会社である東風井関農業機械有限公司は、中国の「ハイテク企業認定管理弁法」(中国科学技術部 2008 年 4 月 14 日公布)に基づき、ハイテク企業に認定されましたので、お知らせいたします。

認定にあたっては、2014 年 10 月 15 日付けにて、湖北省ハイテク企業認定取得の公示の後、15 日間の公示期間を経て正式に認定されました。
なお、ハイテク企業認定の概要は次の通りです。

〔ハイテク企業認定の概要〕 ※ハイテク企業認定管理弁法より要約

- ・ハイテク企業の定義
「国が重点的に支援するハイテク分野」のうち、持続的な研究開発と技術成果の応用を行い、企業の自主知的財産権を形成し、かつ、これを基礎とした経営活動を展開している居民企業。
- ・認定機構
各省、自治区、直轄市、他指定都市
- ・認定条件
研究開発の内容、投資が管理基準以上であり、その認可に値すること。
- ・認定後の優遇
企業所得税法におけるハイテク企業に対する税優遇などが受けられる。

以上



東風井関農業機械有限公司

ISEKIグループは、欧州、北米、中国の3つの柱に加え、機械化の進展がめざましい東南アジアを視野に入れて海外展開を加速し、グローバル戦略を本格展開してまいります。